



HOKKAIDO
UNIVERSITY

2012.7.15

科研「大規模複合災害における自治体・コミュニティの減災機能に関する社会学的研究」研究会(立教大学)

宮城県石巻市における 集団高台移転計画にかかわって

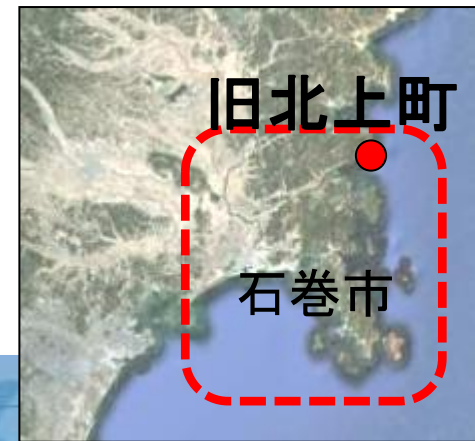
宮内泰介(環境社会学)

北海道大学大学院文学研究科・教授

miyauchi@let.hokudai.ac.jp

宮城県石巻市北上地区

- 宮城県石巻市旧北上町
(**2005**年合併)
- 人口: **3,718**人 (**65**歳以上
が**31%**) (2010年)
- おもな産業: 漁業・農業・建
設業・サービス業
- 石巻市市街地への通勤も多い



私たちの震災前のかかわり

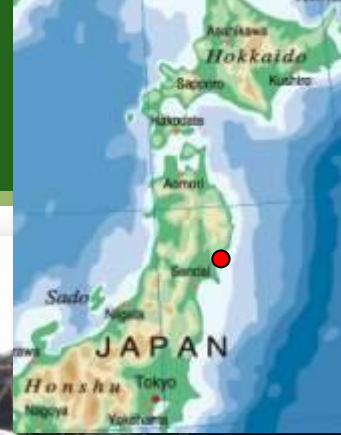
- **2004年以降、環境社会学の聞き取り調査を続けていた。毎年2回数日ずつ。**
 - わかったこと：
 - 自然環境と地域社会の関係のダイナミズム：ヨシ、川、森林、海について、その具体的な利用の変遷と、地域組織を中心とする社会制度との関係
 - キーワード的に言うと：生業複合、自然利用、資源管理、レジティマシー、権利、コモンズ、半栽培、環境意識



2011年3月11日東日本大震災

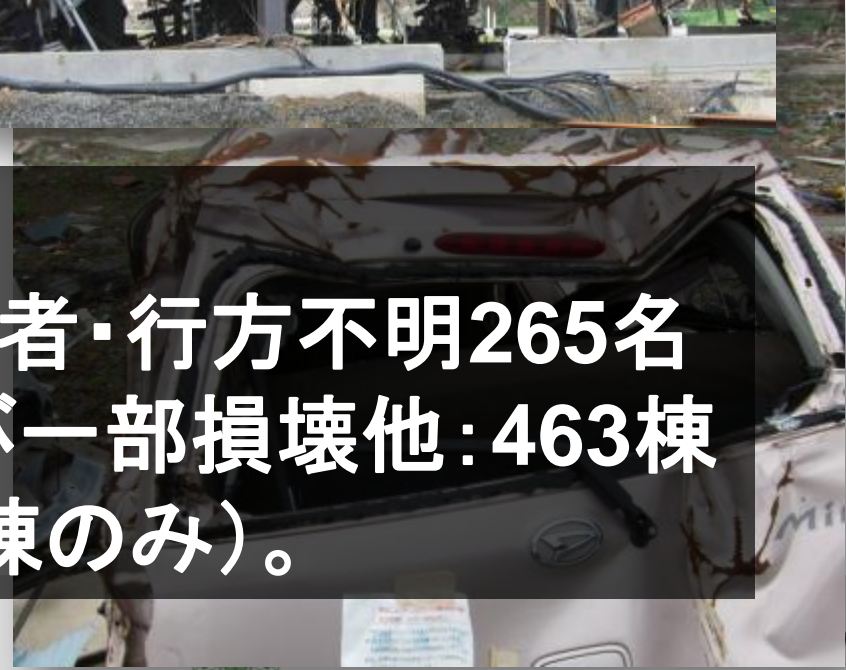


2011年3月11日東日本大震災



石巻市旧北上町:

- 人口: 3,718人のうち、死者・行方不明265名
- 全壊: 633棟、半壊および一部損壊他: 463棟
(被害がなかったのは55棟のみ)。

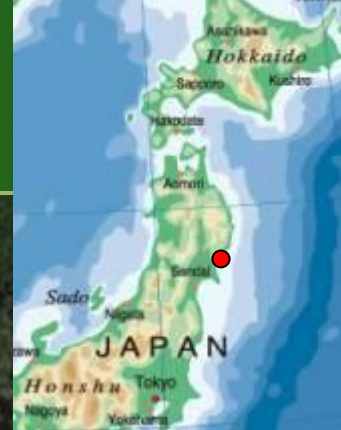


震災前(石巻市北上町相川)



GoogleEarthより

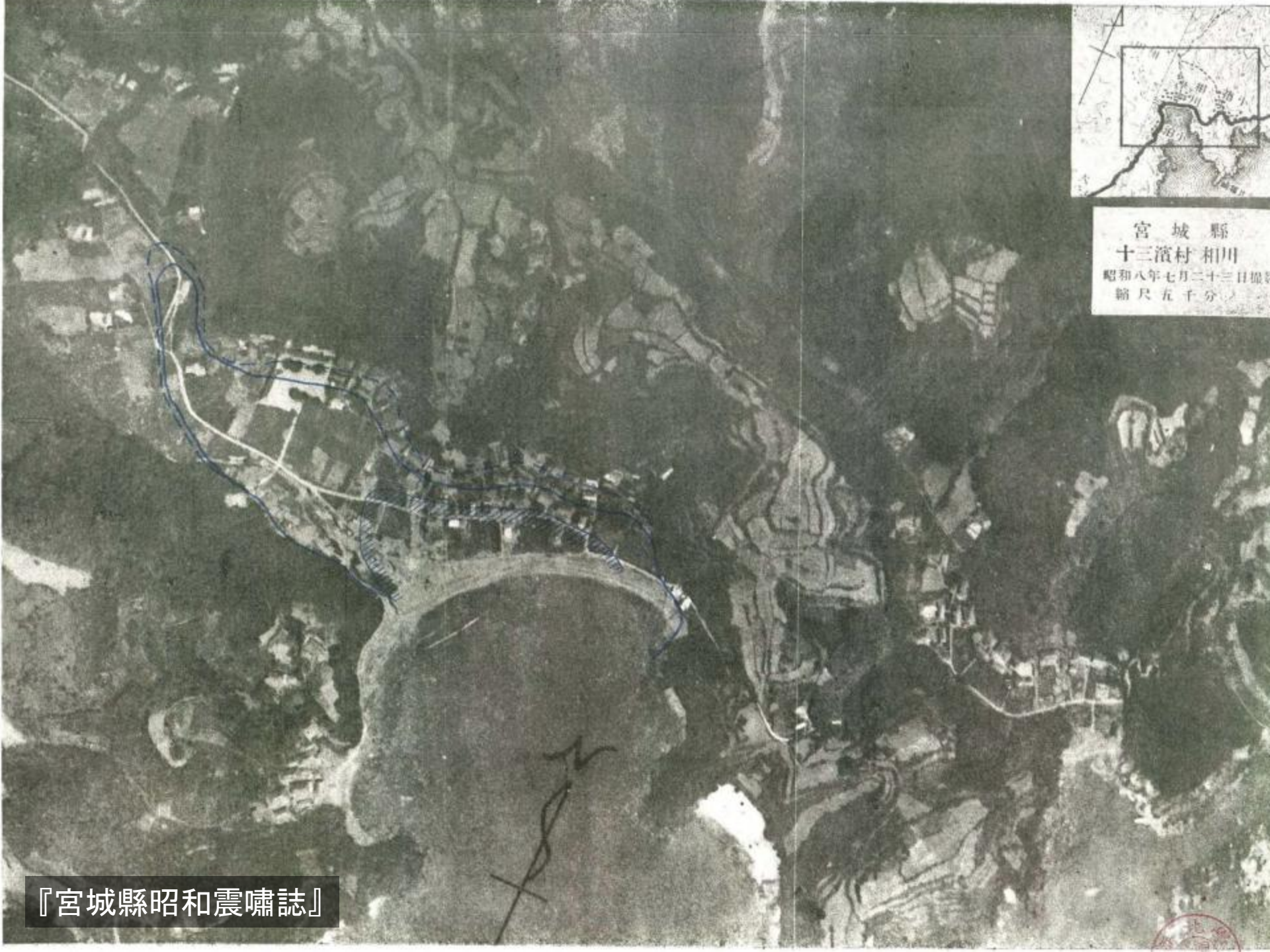
震災後(石巻市北上町相川)



GoogleEarthより



宮城縣
十三濱村 相川
昭和八年七月二十三日撮影
縮尺五千分



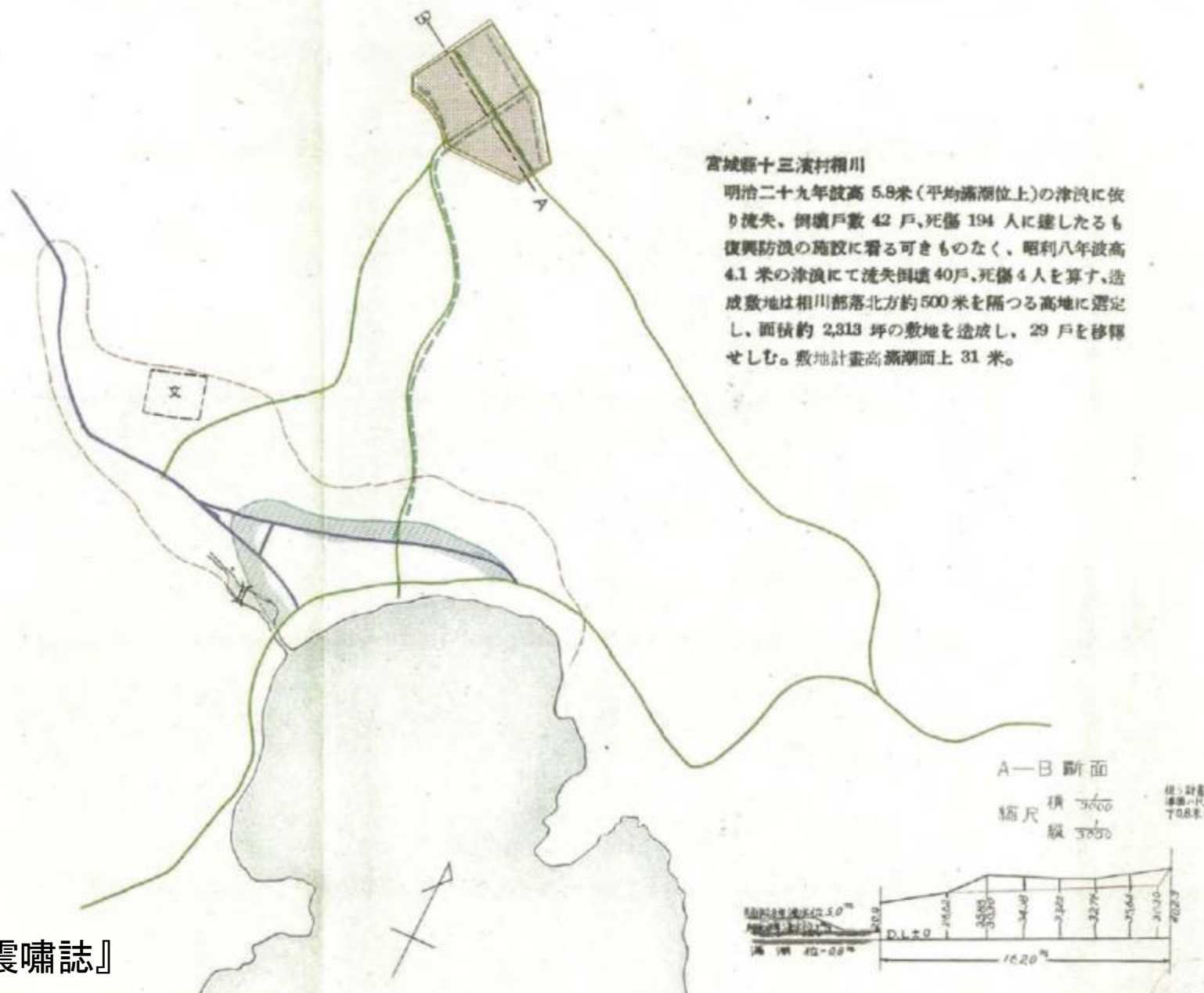
『宮城縣昭和震嘯誌』



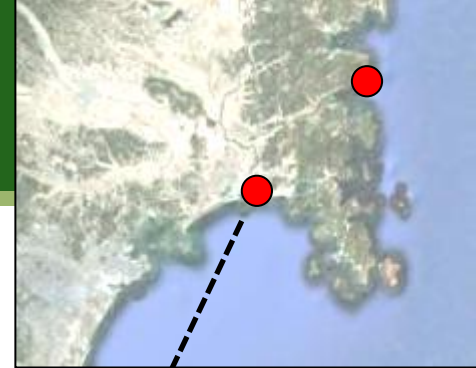
十三濱村相川ノ住宅適地造成關係圖

宮城縣十三濱村相川

明治二十九年波高 5.8米(平均滿潮位上)の津波に依り流失、倒壊戸數 42 戸、死傷 194 人に達したるも復興防浪の施設に看る可きもなく、昭和八年波高 4.1 米の津波にて流失倒壊 40 戸、死傷 4 人を算す、造成敷地は相川部落北方約 500 米を隔つる高地に選定し、面積約 2,313 坪の敷地を造成し、29 戸を移轉せしむ。敷地計畫高滿潮面上 31 米。

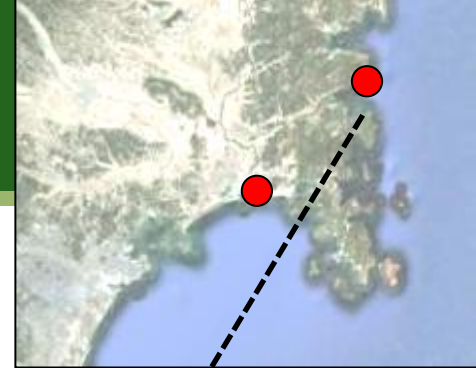


震災後の私たちの対応・学生ボランティア



- まず安否確認。当初何もできず。
- 6月にようやく訪問。**NPO法人PARCIC**との協働へ。7~9月学生ボランティア派遣(北大・法政大学):半壊エリアでのコミュニティ・カフェ運営





- **10月～ 集団高台移転の合意形成への支援**
 - 役場、北海道大学、法政大学、日本建築家協会宮城支部、**PARCIC**の協働



集団高台移転の合意形成—その経緯

- **2011年5月十三浜**(石巻市北上地区の東半分)でまとまって**集団高台移転**を市に**要望**
- **2011年7～10月**、市から**説明会**
- **2011年10月～現在** 地区ごとに**合意形成のため**の話し合い

石巻日日新聞
2011/5/23

高台へ集団移転を要望

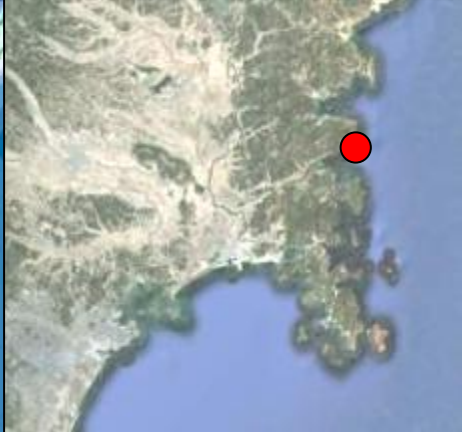
北上町相川地区
漁業者を中心とした石巻市北上町十三浜相川地区の住民は18日、高台に集団移転の団地造成を求める要望を市に行った。同地区は具体的に4か所の造成地を示しており、亀山穂市長は「要望をしっかりと受け止め、検討していく」と答えた。

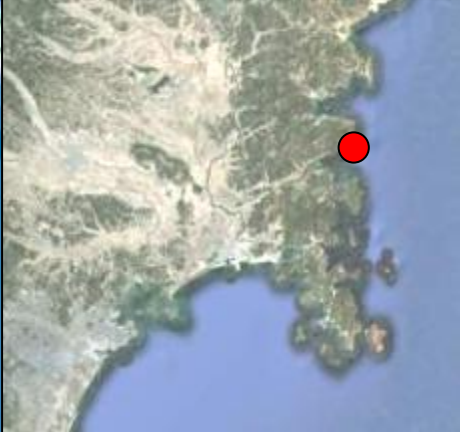


住民代表が海が見える高台に移転要望した

同地区は漁業が主要産業だが、津波で漁港は壊滅。住家や小学校も被害を受けるなど多くの住民が避難生活を送っている。市役所であった要望では行政委員ら約10人が出席。代表で相川上行政委員の阿部護さんが「漁業者は船と海が見えないと、造地地は①小室②案、小泊③相川、小④大指の4か所、いずれも高台に位置し、阿部さんは「別措置法で集団移転や県にも働きかけ、支援してほしい」と述べた。市長は「成費の全額を求め、計画を早段階で示す」と理解を求めた。







集团高台移転予定地(石巻市北上町相川)



集団高台移転：合意形成へ向けての話し合い

- **2011年10～11月** 地区別ワークショップ
- 各地区内での話し合い
- **2011年12月** 地区別ワークショップ
- 各地区内での話し合い
- **2012年2月** 地区別ワークショップ



集団高台移転：合意形成へ向けての話し合い

- 役場、日本建築家協会（東北支部宮城地域会）、法政大学、北海道大学、**PARCIC**の協働
- ファシリテーション（主に宮内）＋説明（主に役場と建築家）＋議論（住民）→記録（主に北大・法政の学生）
- 行政区長ないし契約講長による招集





集団高台移転：集落ごとの話し合い

- ファシリテーションのしかた
- なるべくみんなが話すよう
 - 論点整理
 - それ以上はあえてしない

集団高台移転：2011年10～11月地区別ワークショップから

お金の不安

- ・土地の買取り価格(坪単価)を具体的に知りたい
→土地の払い下げの値段は時価(市場価格)の予定(役場)
- ・借地代はいくらになるのか
- ・土地の支払い方法がどうなるのか不安
- ・お金の情報が入ってこず、仕組みがわかりづらい
- ・収入が不安定、二重三重ローン
- ・漁業資材にお金がかかるのに、家や土地を買う資金が借りられるか不安

早く！

- ・自分も年をとってきたし、高齢者もいるのでできるだけ早く家に入りたい
- ・集団移転の答えを早くまとめないと、若くて継ぐものがない人は出ていってしまう進むなら、集団高台移転に参加したい
- ・時間がかかると集団移転への気持ちが散り散りになってしまう
- ・仮設住宅のように気をつかう環境が2年など長期的に続くと、だんだん疲れてくるのでは
- ・早く方針が決まらないと動けない
- ・あまり遅い
- ・早いスピードで造成がと、自分で造成を始めてしまう人もいるかもしれない

災害公営住宅の可能性と課題

- ・今から家を建てられない人には災害公営住宅がよい
- ・公営住宅が建った場合の抽選方法は？
→全市から抽選になると他地区からも入ってくるかも十三浜地区の人を優先できればいいが...
- ・もといた人たちがこの地域に戻ってくるためにも公営住宅が必要

かかる費用によっては、自分の土地に自力での移転を考えている人も

コミュニティの維持と不安

- ・住み慣れたこの土地で暮らしたい
- ・コミュニティの復活とリニューアルに期待
- ・地域のコミュニティが消滅してしまわないか不安
- ・ここに住み続けたいが、これからの産業に対する不安があって、地域がどうなっていくかわからない
- ・何人ここに居るかわからないと決められない
- ・被害にあわなかった人たちも同じコミュニティの仲間として含めた地域づくりを
- ・今までの集落のコミュニティを保持して集団移転したい
- ・みんなで暮らせれば不安はない
- ・他地区と一緒にしても違和感はない
- ・現在ここから離れている人でも戻ってきたいという人がいる

宅地100坪制限の問題／作業場をどこに？

- ・作業場や天事な資材を置く納屋を建てるのに100坪じゃ足りない。200～300坪は必要
- ・多世帯同居だと家や駐車スペースも広がってくる
- ・漁業専業でなくても100坪以上の広さが欲しい
- ・海で使うものだから臭いもするし、宅地の狭い所では資材を置いておけない

原則、集団高台移転を希望

10/27～31 各地区での話し合いから

コミュニティと将来のまちづくり

- 合意形成
- ・早く合意形成をして、色々要望できる体制を住民の側でも作りたい

・ 一見微細なことが大事
・ 数字に表れない定性的なことが大事
・ お互いに丸まっていくなことが大事

- 打開案
- ・世帯分離して100坪ずつ土地を使うことができる可能あり(役場)
→2世帯住宅ではなく、家は2つ必要
- ・家の1階部分を作業スペースにすることもできる
- ・集団移転地の近くの外の土地に使えるところがあれば、そこに作業場を建てられるのでは

- 作業場
- ・共同作業場に使う
- ・それぞれで独立
- ・元の工場の跡地
- ・漁具を置く

- ・小屋を建てて以前の家のものを置きたい
- ・作業場を建てたい
- ・避難できる道路さえ整備されれば活用したい
- ・工場や楽しみでやっていた田畑の跡地はどうなる？

- ・わかりやすく縮尺の大きい図面を作ってほしい
- ・風よけの防風林を残してほしい
- ・使える制度や事業について、わかりやすく解説してもらいたい機会がほしい
- ・集団移転でも、気をつかわないように隣の家との間にスペースがほしい

集団高台移転：女性だけの話し合い



集団高台移転：女性たちの話し合いから

コミュニティ

どんな集落にしたいか

- ・今後もこの地域のコミュニティを維持していきたい
- ・年をとると車の運転も難しくなるので、徒歩圏にお店が必要
- ・小さくても集団移転地に公共施設やお店がほしい
- ・医療のサポート
- ・公園や集会所があるといい

地域のつながり

- ・地域のつながりが維持できるか
- ・昔のようなコミュニティが戻ればいいな

合意形成

- ・本音で話す必要性
→ 一抜け、二抜けの心配もある中で、だからこそ本音で話すことが必要。
- ・本音を引き出すことに協力してほしい→今回のような行政や大学関係者のような第三者の介入を期待

どんな家がいい？

- ・どのような家を建てるのかは個人の自由
→地域のまとまりを意識した集落をつくるのはどうか（JIA）
- ・隣の家との間にスペースがほしい
- ・誰がどこに住むかはみんなで決められる（JIA）

集団高台移転

参加したい

- ・集団移転の話が決まれば、家族でここに戻ってくるつもり
- ・漁業をやっているのだからこの土地から離れることはない
- ・仕事は通いでもいいので、必ずここに戻ってきたい
- ・ここに住みたい

2011.11.02
女性たちの集まり から
(全地区)

災害公営住宅

- ・例えば7人家族などの多世帯で暮らせる災害公営住宅はあるのか
→2つの世帯に分ければ隣同士で借りられるかもしれない（JIA）
- ・公営住宅に入るには抽選
→同じ地区で入れればいけれど...

迷っている...

- ・若い世代（子ども・孫）の意見を聞いて決めようと思う
- ・娘の通勤が大変なのでどこに家を建てるか迷っている
- ・通勤が不便
- ・行政の出方次第

時期の問題

- ・年金暮らし、高齢者、仮設から出たあとのこと
→出来るだけ早く事業をすすめた
- ・とにかく早い時期に！
→早く決まるに越したことはないが、じっくりと話し合いを

お金のこと

- ・自分の土地はあるが、夫婦2人だけだし、家を建てるお金もない
- ・現在、従前地の住宅のローンや漁具のローンが残っている
→二重ローンの心配
- ・お金を借りることができるか？
- ・個人で土地を持っていても、造成費がかかるので厳しい
- ・おばあさんと年金で3人暮らし、将来の見通しが立たない
- ・防集で借地を選んでも、後から土地を払い下げできるか

不安なこと

100坪の制限

- ・漁業をしていて作業場は必要
- ・3人家族なのであまり大きな家でなくても大丈夫

- ・今まで住んでいた元屋敷・土地のゆくえが知りたい
- ・従前地に作業場だけもう建てている

十三浜 集団高台移転 かわら版



集団高台移転の話し合いが始まりました

十三浜（相川学区）における被災した家の集団高台移転について、話し合いが始まりました。この集団高台移転は、「防災集団移転促進事業」および「災害公営住宅事業」という2つの国の事業を利用する形で進めることが提案されているものです。

この事業は、住民みなさんの合意形成が前提で進められるもので、そのため、各地区での十分な話し合いが不可欠になります。そこで10月26日より、北海道大学・法政大学・日本建築家協会（JIA）の有志がお手伝いする形で、各地区等での話し合いが進められました（右の表）。

このかわら版は、そこでどのような話題が出たのか、十三浜全体で情報共有するために作りました。

下の図は、6つの地区（小室、大室、小泊、相川上、相川下、小指、大指）での話し合いについて、北海道大学・法政大学の方でまとめさせていただいたものです。同様に、裏ページの図は、11月2日に行われた女性たちの話し合いをまとめたものです。あくまで暫定的なおおざっぱなまとめですが、おおよそどういふ意見が出されたかを知るには役立つのではないかと思います。

また裏面下には、地区別の話し合いの中でよく出てきた疑問について、わかる範囲内でQ&Aを作ってみました。

これからの話し合いです。

日付	地区	参加人数
10/26	若者（相川・小指）	10
10/27	小室	11
10/28	大室	25
10/29	小泊	4
10/29	相川上	11
10/30	相川下	3
10/30	小指	11
10/31	大指	8
11/2	女性（全地区）	27

- お金の不安**
- 土地の買取り価格（坪単価）を具体的に知りたい
 - 土地の払い下げの値段は時価（市場価格）の予定（役場）
 - 借地代はいくらになるのか
 - 土地の支払い方法がどうなるのか不安
 - お金の情報が入ってこず、仕組みがわかりづらい
 - 収入が不安定、二重三重ローン

2011.11.02 女性たちの集まりから（全地区）

出たあとのこと
 ・出来るだけ早く事業をすすめた
 ・とにかく早い時期に！
 ・早く決まるに越したことはないが、じっくりと話し合いを

・従前地に作業場だけもう建てている

かわら版を作って被災世帯に全戸配布

地区の話し合いの中から、住民の視点によるQ&Aができた



- ①【お金の不安】**
 ◎ 集団移転後の土地に2000万円かかるというけど大丈夫？
 ①A 防災集団移転促進事業では、集団移転後の土地の買取りに関しては、すべて国の負担となり、個人が負担に行くことはありません。
- ◎ じゃあ土地購入価格はどれくらい？
 ①A 集団移転後の土地の払い下げについては今回の震災で初めて定められました。その価格については時価での取引になる方向で復旧費の補填が認められています。時価とは、わかりやすい例えば、地区の一般的な住宅地の土地の価格です。
- ◎ 事業移転に参加しないで、個人で造成・買取する場合は何ほどの期間？
 ①A 防災集団移転促進事業に参加しないで、個人で造成・買取する場合は、被災者生活再建支援法による被災程度に応じた給付金（最大200万円まで）があります。一方で防災集団移転促進による移転による場合は、造成費の負担はないものの、被災者生活再建支援法による個人への給付金は使えません。

Q&A

- 地区別の話し合いを行ってきた中で、住民の皆さんが特に関心を持っておられると感じた、「お金の不安」「100坪制限」「100坪制限」について、よくある疑問をQ&A方式でまとめさせていただきました。参考にいただければ幸いです。
- ◎ それならこれら3点をクリアしてよほどの作業場・作業場の確保はどのくらいいいの？

- をすることができません。たとえば、世帯分離の形式をとることで、親族等と息子世帯に分離した二世帯で100坪ずつの土地を確保することができる可能性があります。しかしこれはそれぞれの100坪に住居は一つずつ建てなくてはなりません。また、山古志村のような高層式の住居にして賃貸三階建てとし、一部部分を倉庫・作業場にするということも取りうるかもしれません。
- ◎ 【災害公営住宅】
 ◎ 高層で専ら生活したい。家賃が安いので公営住宅に入居を希望したい。
 ①A 災害公営住宅事業は防災集団移転促進事業と組み合わせて実施することで集団移転後に公営住宅を確保することが可能です。
- ◎ 公営住宅の形態・賃貸等は？
 ①A 公営住宅の形態については、山古志の事例では、集合住宅ではない二世帯一戸建ての形式が選べられます。家賃は入居後3～5年間は特別に低水準ですが、その後少しずつ上がっていく、最終的には一般の公営住宅と同じ水準になることが予想されます。
- ◎ 従前地の公営住宅には、希望する地区の人たちがみんな入れるの？
 ①A 災害により住宅を被災した方が公営住宅に入居することはできます。しかし、あくまで募集枠によって選定される公営住宅ですから、入居は抽選となる可能性があります。
- ◎ 【早くしてほしい】
 ◎ 自分は高層で、震災後なるべく早く高層に住りたい。事業移転の事業はいつ始まるの？
 ①A 各地区内で作業が順次進み、その地区から建設

- とがあります。山古志村では、お金や土地の用意については一年で用意することが出来ましたが、三年半という月日がかかったのは「合意形成」に時間を費やしたということに起因します。それだけに地区内で何回も話し合っていて、意見をぶつけていくことが重要で、地区での合意形成さえできれば、二、三年よりもっと早く事業に取り掛かることもできるでしょう。
- ◎ 【合意形成】
 ◎ 地区の住居委員が防災集団移転促進事業に合意することが必要なの？
 ①A もちろん個人によって、事業に参加せず、自分の土地で造成・建設したり、他地区へ転出することも問題ありません。しかし、防災集団移転促進事業を実施する場合、従前地は移転促進地域として指定され、新たな住居の建設は制限されるのでその点に関する合意は必要です。
- ◎ 【合意形成は？】
 ◎ 合意形成は？ どういうステップで進めていけばいいの？
 ①A 復旧地を移転促進区域に指定することや誰が防災集団移転に参加するか等、防災集団移転促進事業を地区として実施する意思が決定した時点で事業は開始されます。その後も、移転後の土地のどこに誰が住むか、どういうまちづくりをしていこうかという住民の方々に決められます。ですからその都度、住民間での合意形成が必要となります。
- ◎ 【合意】
 ◎ 合意に際して、住民間の意見や意見をまとめるために話し合いが必要なの？
 ①A 今回の地区ごとの集まりについては、北海道大学の管内をはじめとして、大学関係者、ならびに日本建築家協会が協力していただいていた。資

集団高台移転：合意形成へ向けての話し合い

- **2011年10～11月**地区別ワークショップ
- 各地区内での話し合い
- **2011年12月**地区別ワークショップ
- 各地区内での話し合い
- **2012年2月**地区別ワークショップ

地区の話し合いの中から、住民の視点による要望がまとまってきた



役場からの応答



集団高台移転：3つのステージ

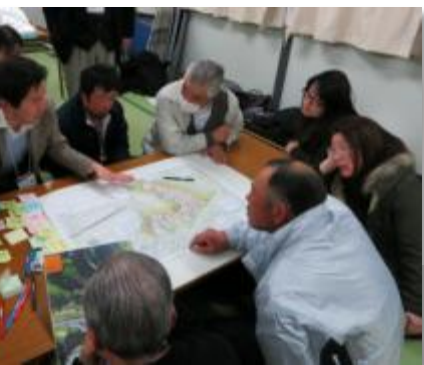
1st stage

住んでいた場所が「災害危険区域」に指定されることへの合意(2011年11~12月)



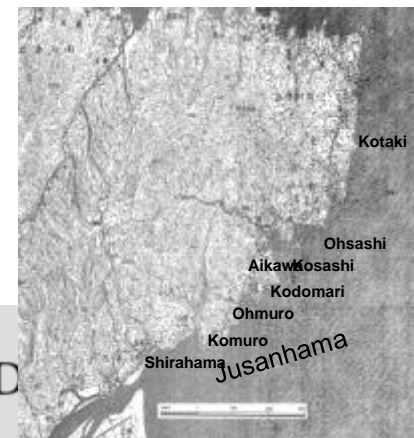
2nd stage

誰が集団移転に参加するか、また、どこに移転するか決定(2012年1~2月)



3rd stage

移転先のデザインについての合意(2012年3月~)



HOKKAID

被災地の中でも早い集団移転

岩沼・石巻の集団移転承認

県内初 計500世帯分、来月着手

国土交通省は23日、東日本大震災の津波で被災した岩沼市、石巻市による計500世帯約1600人の集団移転計画を認めた。承認は県内で初めて。4月から事業の着手に移る。

県内の被災14市町は、複数の行政機関にまたがる土地利用計画の許可手続きを一度に処理するための「復興整備協議会」をそれぞれ設け、集団移転や災害公営住宅の建設などの計画を作っている。

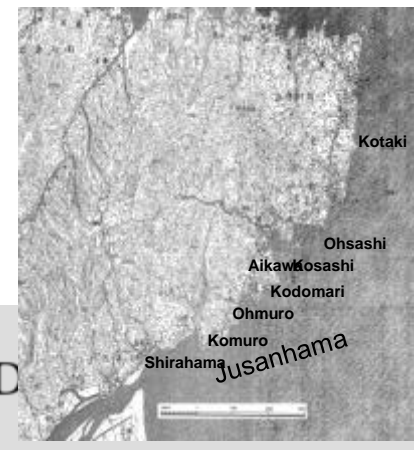
23日の各協議会で認められた岩沼市の計画では、沿岸部の6地区（計484世帯）を内陸の玉浦西、三軒茶屋西地区に移す。玉浦西地区には災害公営住宅約220戸を建て、移転先の

用地取得や宅地造成など総事業費112億円を見込む。ただ、集団移転をめぐる住民の意見が分かれている地区があり、意見交換会を通じて移転を促すとい

う。

石巻市の計画では、鹿立浜地区の11世帯、小室地区の15世帯が近くの高台に移る。今後、詳しい設計や移転先の土地の測量、買収を進める。市の担当者は「計63地区で集団移転が検討されており、作業はまだまだこれから」と話している。

第3ステージ: 移転地のデザインについての話し合いへ



HOKKAIDO

移転地特性

- ・東からの風が強い
- ・(JIAより)立派な椿がある。

高齢者・子どものために

- ・広場にブランコなど子どもが遊べる施設が欲しい
- ・老人が楽しめる施設も。海側に東屋を
- ・子どもが遊ぶ場所は集会所の近くに

防災

- ・防火水槽が必要(高いところ)
- ・小指の住民向けの放送が欲しい(残っている人にも届くような)
- ・集会所にポンプ小屋を隣接させる

共有スペース

- ・駐車場は集会所の近くがいい(世帯数分)
- ・集会所(以前は観音堂)は法事に使える。フロリングの場所と畳(20畳)の場所、台所、トイレがあれば。
- ・いずれは、集会所に観音堂を入れては(観音堂については話し合い)
- ・(JIAより)堀代わりに生木は？
⇒木は倒れると近所に迷惑をかける。2m以下にするなど配慮が必要。
- ・宅地と宅地の間をあけることはできないか
⇒(JIAより)家から境目から建物は1mあけるなどルールをつくらるといい。

造成

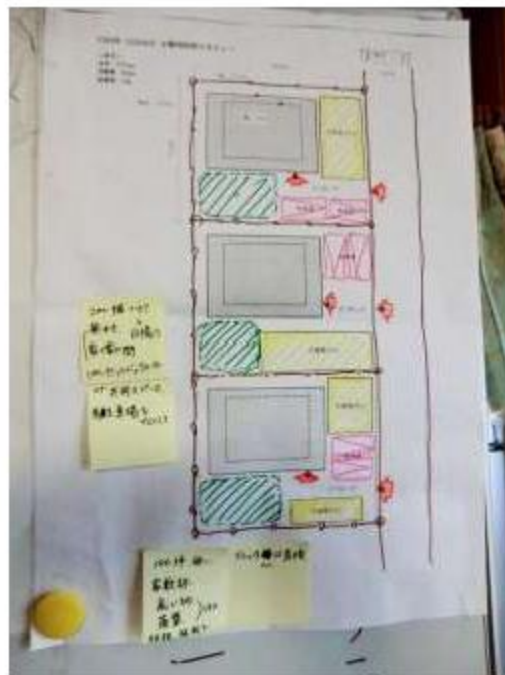
- ・南側の崖が崩れやすくなっている。南側には広げないでほしい
- ・周辺の木は防風のために切らないでほしい⇒景色より防風を。
- ・(図面をみて)南に傾斜していてどこも日当たりがよくていい
- ・道路から宅地へどこからでも入れやすいようにしてほしい

気になる

- 小指を希望する戸数が固まらなければデザインが変わってしまうのではないかと
→相川崎山を第一希望していた人が小指にすることを決め+2世帯となった
- ・3階建の人は北側に。
 - ・佐々木文彦さんに移転について最後まで住民を取りまとめて欲しい

家

- ・道路から宅地へどこからでも入れやすいようにしてほしい



防災集団移転促進事業 計画図(北上小室地区) S=1/1000



凡例

凡例	名称
	移転候補地
	住宅地
	区画道路
	遊歩道
	公園・広場
	緑地・法面
	擁壁

集会所
防壁
新補助165

被災地の中でも早い集団移転

岩沼・石巻の集団移転承認

県内初 計500世帯分、来月着手

国土交通省は23日、東日本大震災の津波で被災した岩沼市、石巻市による計500世帯約1600人の集団移転計画を認めた。承認は県内で初めて。4月から事業の着手に移る。

県内の被災14市町は、複数の行政機関にまたがる土地利用計画の許可手続きを一度に処理するための「復興整備協議会」をそれぞれ設け、集団移転や災害公営住宅の建設などの計画を作っている。

23日の各協議会で認められた岩沼市の計画では、沿岸部の6地区（計484世帯）を内陸の玉浦西、三軒茶屋西地区に移す。玉浦西地区には災害公営住宅約220戸を建て、移転先の

用地取得や宅地造成など総事業費112億円を見込む。ただ、集団移転をめぐる住民の意見が分かれている地区があり、意見交換会を通じて移転を促すとい

う。

石巻市の計画では、鹿立浜地区の11世帯、小室地区の15世帯が近くの高台に移る。今後、詳しい設計や移転先の土地の測量、買収を進める。市の担当者は「計63地区で集団移転が検討されており、作業はまだこれから」と話している。

被災地の中でも早い集団移転: その背景

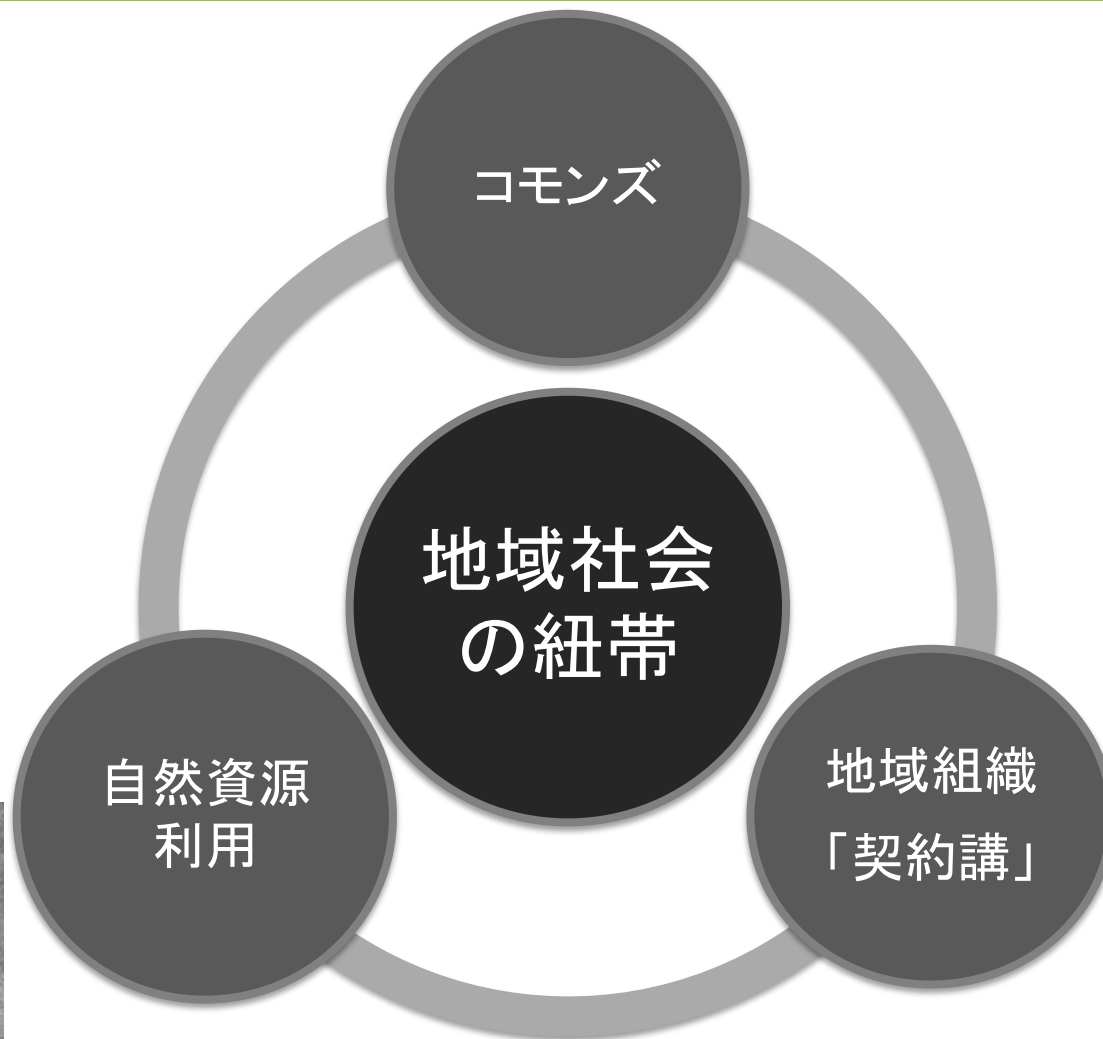
1. 自然資源管理を軸とした地域組織・地域のまとまりの強さ

→意見集約が相対的に容易。(それでも簡単にはまとまらないが...)

- 「コミュニティ」という言葉の連発
 - 地域のつながりの再確認
- 「ここで一緒に暮らしたい」
- 「自分たちのテリトリー」意識



地域組織、地域のまとまりの強さ



自然資源の共同利用と共同管理のしくみ

- 自然資源はそれぞれの資源の特徴に応じる形で多様に共同管理されている

自然資源の種類	管轄する社会組織	利益の還元先
アワビ	漁協	世帯
魚	漁協	世帯
養殖(ワカメ,コンブ,ホタテ)	漁協	世帯
ウニ	契約講	世帯
天然ワカメ・天然コンブ	契約講	契約講および世帯
海草採集	契約講	契約講および世帯
国有林	国と村落組織	世帯
部落林(共有林)	契約講	契約講および世帯
炭焼き	契約講	世帯
ヤマガヤ(ススキ)	契約講	世帯
共有地	契約講	契約講および世帯

「契約講」とは

=東北地方の一部(宮城・山形)に分布する集落の自治組織

- 各世帯(本家)から長男が参加
- 集落の中の決まり事を決める組織
- 集落の中の相互扶助を担う
 - たとえば
 - 不幸や病人を抱える家に対する助力
 - 屋根葺き替えの際の相互扶助
- 共有財産を持ち、また独自財源をもつ
 - 山、土地、竹林、ヨシの権利など



自然資源の共同利用と共同管理のしくみ



自然資源の共同利用と共同管理のしくみ

集落	磯物
白浜	磯物はとっていない
小室	ヒジキの開口(契約講)
大室	ヒジキを共同採集: 契約講の収入に。磯物無断採集の罰則あった。
小泊	契約講と漁協婦人部で開口。ヒジキは共同採集: 契約講の収入
相川	ヒジキは共同採集: 契約講の収入。ツノマタ、フノリは個人採集。
小指	ヒジキは共同採集: 契約講の収入(今も): 共同採集のあと個人採集になる
大指	個人採集。現在青年部でヒジキ養殖に取り組む。
小滝	契約講による開口。個人採集。「我々の田」。契約講でつぎ石工事。双子島はオープンアクセス。



自然資源の共同利用と共同管理のしくみ

CM = 契約講による管理、利益は各世帯へ

CR = 契約講による管理・収益

HR = 各世帯による管理・収益

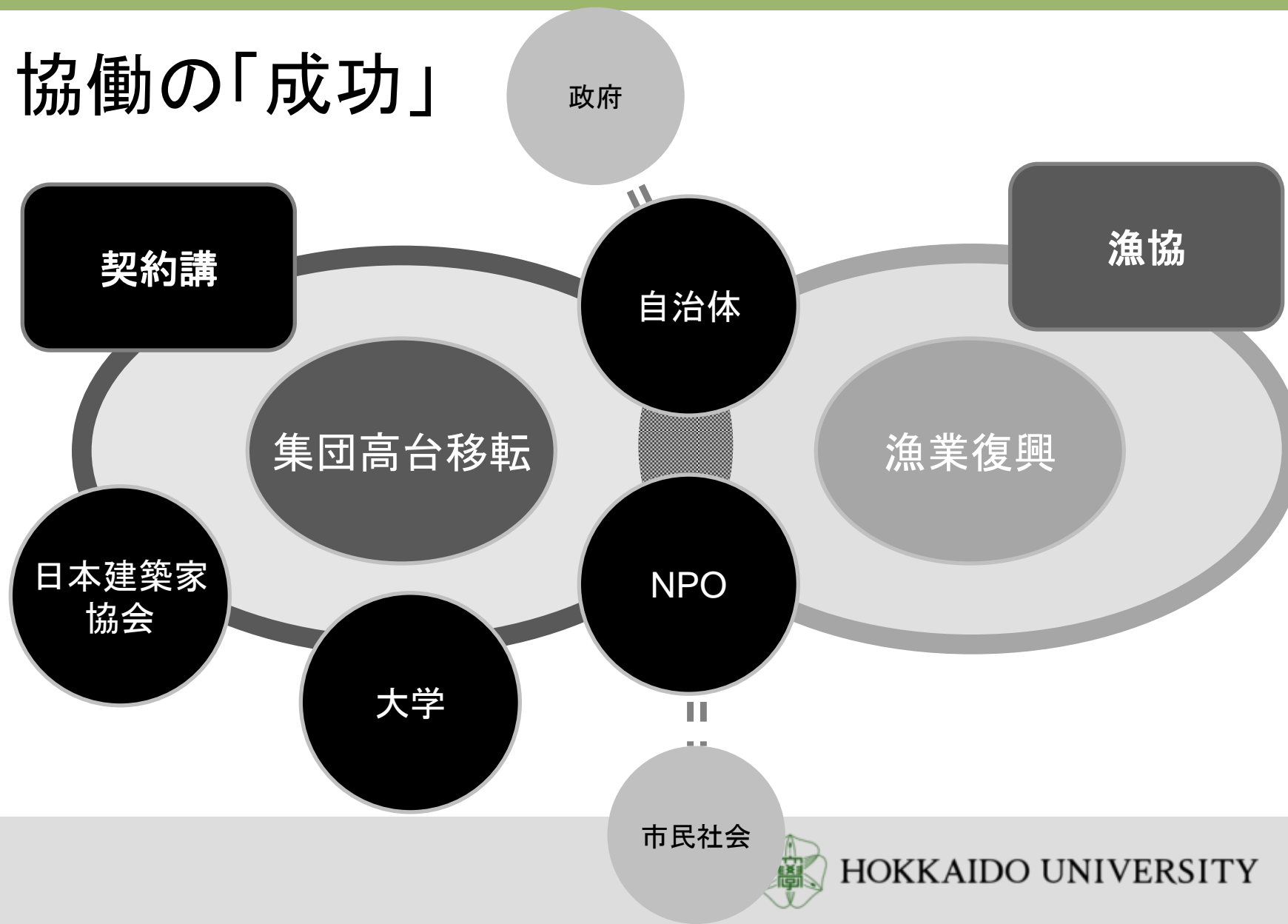
FM = 漁協による管理、利益は各世帯へ

集落名	国有林	共有林	炭焼き	ススキ	共有地	アワビ	魚	養殖(ワカメ、コンブ、ホタテ)	ホヤ	天然ワカメ、天然コンブ	岩のり
白浜	CM	CM	CR	CR	CR					CR	
小室					CR						CM + CR
大室	CM	CM							CR	CM + CR	CM + CR
小泊		CR			CR					CM + CR	CM + CR
相川						FM	FM	FM			CM + CR
小指											CM + CR
大指											CM + CR
小滝	CM	CM			CR					CM + CR	CM + CR

- 各集落がコモンズ(共同管理システム)を持つ
- 各集落でコモンズのあり方は多様
- 集団的管理が地域組織・各世帯双方に利益

被災地の中でも早い集団移転：その背景

2. 協働の「成功」



被災地の中でも早い集団移転: その背景

3. 漁業の強さが前向きな集団高台移転を支えている

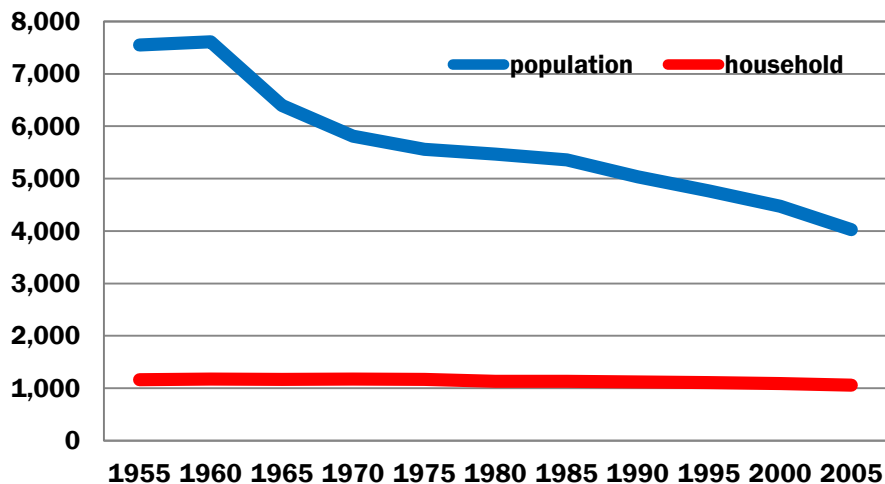
- 柔軟に変化・対応してきた地域漁業。ワカメ・昆布・ホタテ・サケ定置の組み合わせ。とりあえずワカメ養殖復興から



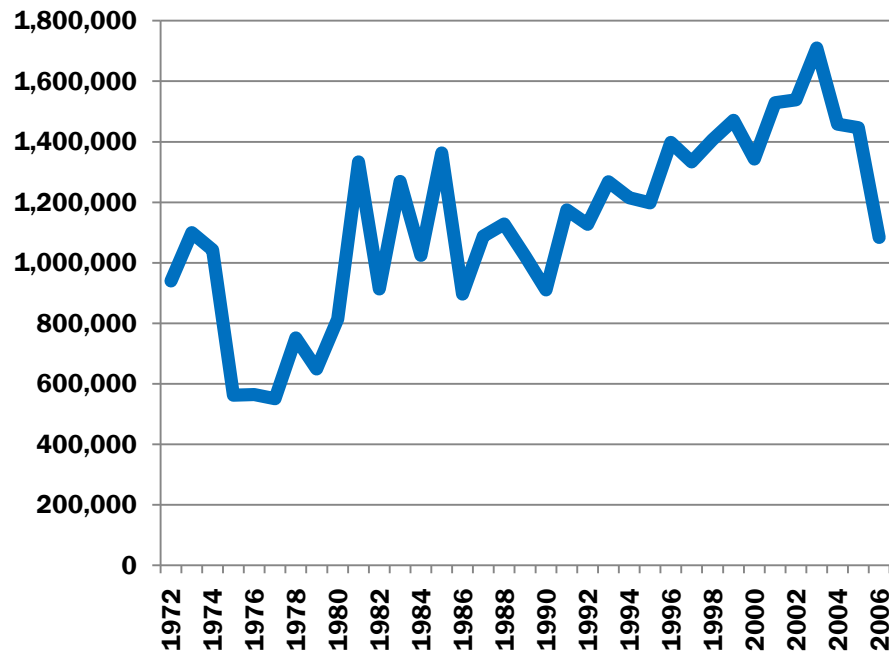
十三浜地区における漁業

- 地域全体では高齢化により次第に人口減少しているが、漁業生産は近年まで上昇傾向にあるなど、地域が持続的に営まれてきた

旧北上町の人口推移
(十三浜地区含む)



(1,000 yen) 十三浜地区の漁業生産高



十三浜地区における漁業史

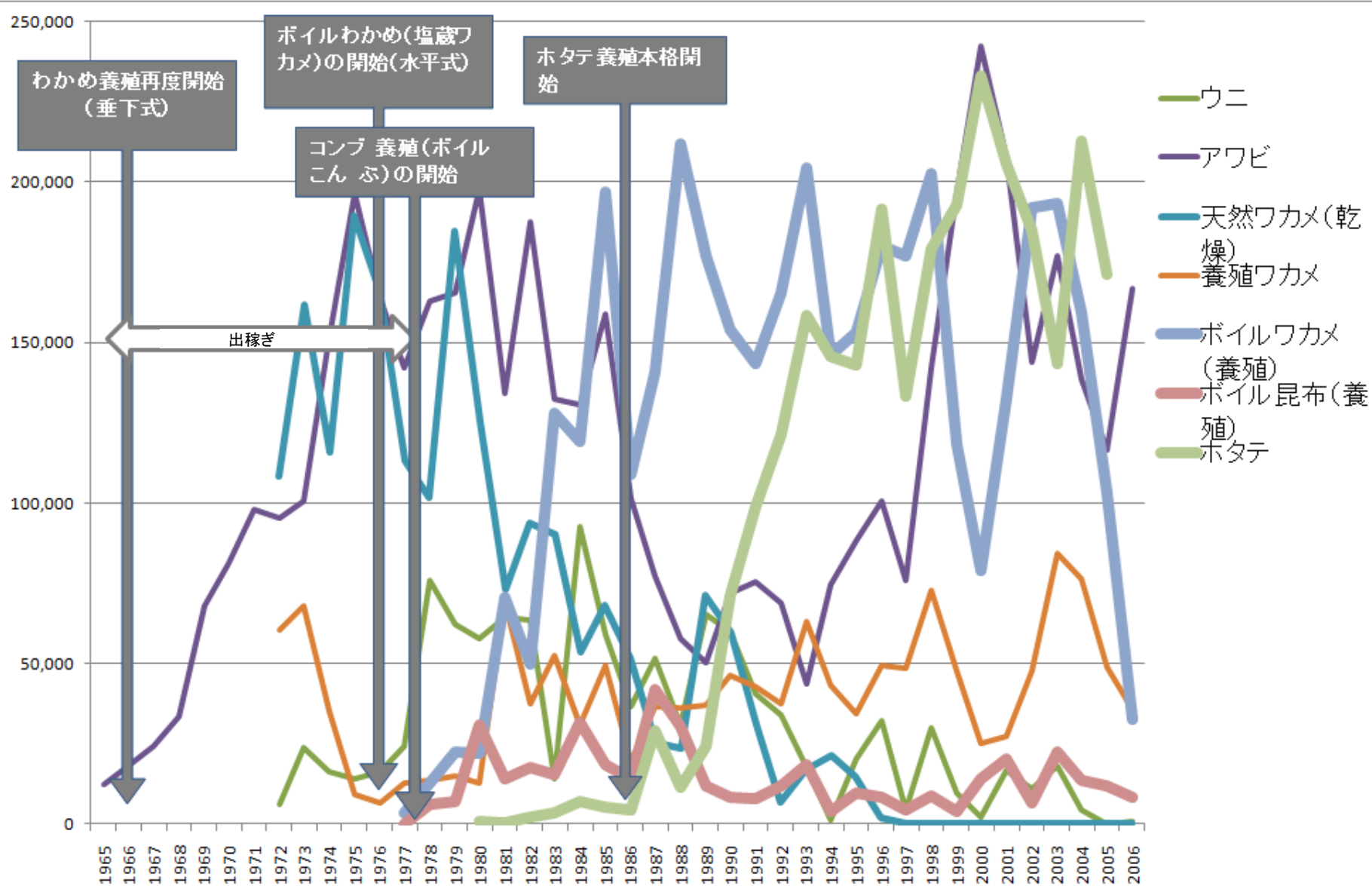
17世紀前半-18世紀前半

- いくつか当該地域の漁業に言及した史資料がある
- 早くからサケ漁がおこなわれていた
- **17世紀前半:イワシ網漁**
- **18世紀前半:カツオ漁(一本釣り)**
 - アワビ漁ならびにナマコ漁 (『北上町史』より)
- **1870年代: ナマコ, アワビ, シジミ, イカ, サケ, マグロなど, (共武政表, 1975 and 1879)**
- **1907年: サメ, タラ, マグロ, ウナギ, イカ, イワシ, サケ, マス, 天然ワカメ, 海草, 海苔, ツノマタ (宮城県漁業統計, 1907)**

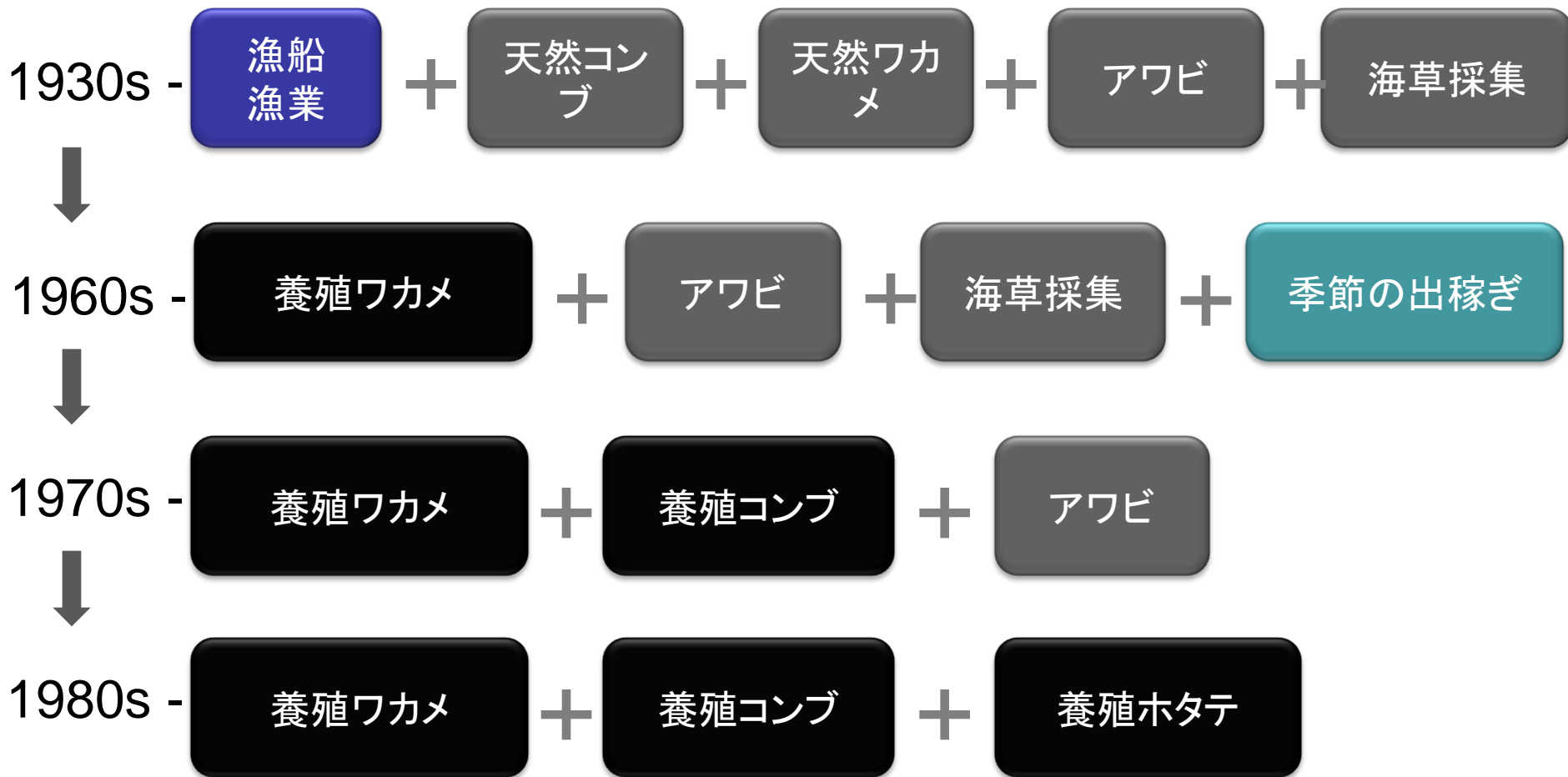


1960年代以降の十三浜における海産物の生産高

(1,000 yen)



十三浜地区：生業複合の組み合わせの歴史



十三浜地区の漁業暦: 養殖業が確立される以前

十三浜の昔の漁業暦

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アワビ	→		→								←	←
ワカメ					←	漂着・開口	→	→				
コンブ									←	漂着・開口	→	
ウニ					←	開口	→	→				
マツモ		←	開口	→								
ツノマタ												
テングサ				←	開口	→						
ノリ												
ヒジキ			←	開口	→							
フノリ		←	開口	→								
出稼ぎ			←			出稼ぎ				→		



十三浜地区の漁業暦：現在

十三浜の現在の漁業暦

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
養殖ワカメ	←→ しゃぶしゃぶ用 ワカメ収穫	←→	収穫	→						←→ 種つけ		
養殖コンブ					←→ 収穫				種貝採取 分散		←→ 種つけ	
養殖ホタテ	→	分散	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
						出荷						
定置網					←		イワシ		→	←	サケ	→
アワビ	開口	→									←	開口
ウニ						←	開口	→				
ツノマタ												
テングサ												
ノリ												
ヒジキ			←	開口	→							
フノリ		←	開口	→								
マツモ		←	開口	→								

十三浜における集落ごとの生業複合の推移

集落名	田んぼ	畑	炭焼き	養蚕	漁船漁業	刺し網	アワビ	ウニ	ホヤ	天然ワカメ	天然コンブ	ツノマタ	テングサ	ノリ	ヒジキ	フノリ	マツモ	養殖ワカメ	養殖コンブ	養殖ホタテ	定置網（イワ）	定置網（サ）	カキ	釣り船
-----	-----	---	-----	----	------	-----	-----	----	----	-------	-------	------	------	----	-----	-----	-----	-------	-------	-------	---------	--------	----	-----

1960年代まで

白浜	++		+++	++	++		++	++		++	++											++	++		++
小室				+++	++		+++	++	++	++	++	++		++	++	++	++								
大室				+++			++	++				++	++		++	++	++								
小泊	+++		+++		++		++	++	++	++	++	++		++	++	++	++								
相川		+	+	++	++	++	++	++		++	++	++	++	++	++	++	++								
小指	++	++		+++	+++		+++	++		++	++	++	++	++	++	++	++								
大指			+	+	+++		+++	++		++	++	++	++	++	++	++	++								

↓
1970年代以降

白浜	+												+	+	+	+	+	+	++			++	++	++	++
小室													+	+	+	+	+	+	+++				++		
大室							++	++					+	+	+	++	+	+	++		++		++		
小泊	++												+	+	+	+	+	+	+++	+++					
相川		+					++	++					+	+	+	+	+	+	++						
小指							++						+	+	+	+	+	+	+++	+++	+++		++	++	
大指							++						+	+	++	+	+	+	++	++					



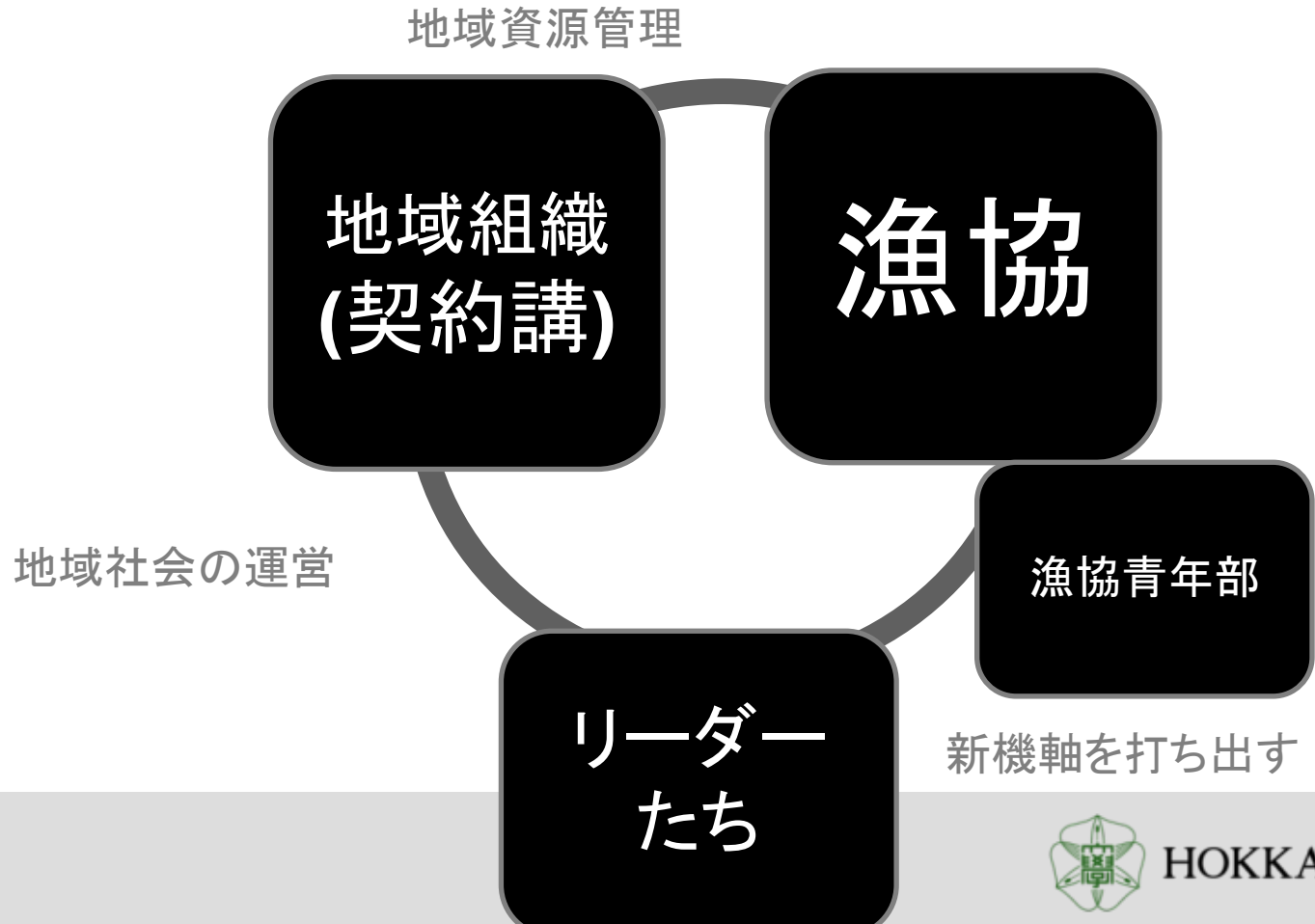
漁業復興が進む

- 漁協中心＋個人ベース
- 支援：激甚災害法に基づく国の支援＋**NPO**による支援
- ワカメ養殖：ほぼ震災前の水準へ



十三浜地区：地域の社会組織と諸アクター

- 地域組織と諸アクターの存在と連携があったからこそ、社会の変動に適応できた。



集団高台移転の課題

＝制度や政策の中で右往左往する住民

- 防災集団移転事業における「**100坪問題**」
- 激甚災害法における「旧に復する」問題
- 制度の中でのフラストレーション

- (自治体職員が政策と住民をつなぐ役割のはずだが、人員不足。復興支援のコーディネータ役が必要)



復興支援から: 私たちの役割について

- 相手は大きすぎる！

- 私たちにできることは本当に小さい。理想的には、全体(国の政策、各ステークホルダー、地域の歴史と構造)を見渡しながら、協働の中で小さくしつこくかかわる。

- “住民によりそう学問”

- 社会実験や枠組みを押しつけない
- 住民と行政・専門家・NPOをつなぐ役割
- ファシリテーションという役割
- 観察者という役割
- 順応的なかかわり
- 「一人学際」へ



復興支援から(2)私たちの役割について

- 具体的に役立ったスキル
 - 地域調査の技術(わかる、つたえる)
 - ワークショップの技術(場をつくる、はなす)
 - 人的ネットワーク(つなぐ)



最近の動向

1. まちづくり委員会発足

- もともとあったが休眠状態だった「まちづくり委員会」を復興のための委員会に再編
- 地域の復興の全体像を行政・住民・支援者と全体で話し合う

2. 支援NPOによる「コミュニティガーデン」支援、女性グループの店舗開店など

3. 地域に利益を落とす復興住宅の枠組み設定（「つぐっぺおらほの復興家づくりの会」）



最近の動向

4. 8月に集中的な調査を計画

- 事業に追われてちゃんと住民一人一人の話を聞くことができていない→やろう
- まちづくり委員会や**NPO**の支援活動に資する質的調査と質的データの提供
- 大学・**NPO**・住民の協働調査へ

